

〔 討 論 〕

柿崎 (蓮見報告に対して) どうもありがとうございます。

三〇年間のことを短い時間で大変だったと思いますけど、お話しかがっていきまして、たいへん思い出したり、いろいろな長い歴史の過程をそれぞれが、今日お集まりの方々が、参加された時のことなど少しずつ思い出されておられるだろうと思います。経過は非常によくわかりましたし、それを踏まえて戦後のほうにですね、いうならば研究のこれまで三〇年間の、三つから四つの時期にしながら、それぞれの研究、それぞれの活動の特徴というものを話していただき、さらにあとで問題になるだろうと思いますが、これまでの反省のうえにたって、これから三〇年の大会行事をやりながら、三一回目以降ですね、村研活動の展望ということを私案という形で課題を出されたわけですけど、私がくりかえすこともないと思いますので、皆様の方からご意見なり、ご質問なり、お聞かせいただきたいと思っています。

柄澤 僕の知らないことなんですけど、僕が生まれるころの話で……。今日の蓮見先生のお話の中に、メモにもちょっと書いてありますけど、村研というより社会学会のほうに関係があると思います

けど、九学会連合の調査に関して村研としてどのようにかかわっていったのか、そのへんのことか村研のほうの大会のテーマとの関連を含めまして何か教えていただければと思います……。。

蓮見 九学会はちょっと、これ戦後日本の農村調査にのった分だけしかあがっておりませんで(当日配布の資料)、能登、それから下北と利根川と三つだけしかあがっていないわけですが……。、『戦後日本の農村調査』第二部でとりあげたもの)。一番最初が対島でしたか、ここには能登二七、二八年ですか、というのがあがっていますが、そのあと奄見をやっているんだと思いますネ。そのあと佐渡じゃないですか。奄見があつて佐渡があつて、それから下北になるんですかね。そんな形ですつと行なわれていくわけで、村研の会員の方が必ず加わってこられた。一番かかわってこられたのは中野先生たちじゃないでしょうか。能登の場合もそうでしたし、佐渡の場合も。大会でもその能登のお話をうかがった、そういった形では村研に九学会で行なわれた調査というのが伝えられるといひましようか、村研とは直接かかわりないのだけれども加わったメンバーの方が報告されるという、そういうかっこうでつながってきた。利根川の場合にも安原さんたちが。

黒崎 私の知っている限りでは、九学会どうするということも村研からの発言はなかったと思います。

蓮見 そうですね。社会学のほうから九学会に誰を、まあ各学会の連合という形になっているから、社会学会のほうへ今度たとえばどこの調査やるから人を推薦してくれとトったことを頼んでくるの

であつて村研にはかるといふことはなかったと思いますね。

柄澤 テーマ自体にも関連性というのはなかったわけですね。村研の大会のテーマと年次のテーマというものと……。

蓮見 ……は関係ないですね。

柿崎 今までの蓮見さんの報告の中で、ひとつは村研の運営上の大きく変っていく時期ですね。それともうひとつは研究の内容、そういう2つの面を最後に整理していただいたんで、流れがどういふふうに変ってくるかおわかり頂けたんじゃないかと思ひます。そして、いくつか問題点をそれぞれの時点でお出しになった。討論の時間の都合もあると思ひますが今ここで何かお気づきの点などありましたら……。

吉沢 私が聞きおとしたのかもかもしれませんが、今度の大会で課題にすべき問題、4つの段階ごとに明示されたんですね。現代の問題意識、つまり、現代社会における管理化という問題意識によって過去を対象化する場合に、第一段階の戦後民主化段階では具体的にどんなことを問題にするのですか。

蓮見 あの、管理化という場合、農村の場合、村落の問題というのがどうしても問題となつてくるので、その場合、基盤として戦後の民主化というのが何を換え、何を換えなかったのだからかといふことを確認しなければならぬ。そうして、そこで戦後のところで農民組合運動というふうなものにかなり期待がかけられたかたかたで問題とされるわけですけど、その視点というのが果して良かったのかどうかといふことを検討する必要があるといふことです。

吉沢 研究者が農民運動に期待をしていたという風を受取ったんですが。

蓮見 ええ。戦前のというか、その前の思想問題としては、おそらく柱三つたてたのだろうと想像するんですけど、そういうことでよかったのかどうかという問題もあります。

柿崎 それでは安孫子先生の御報告をうかがってから、二つ報告をあわせて議論するということに……。

休 憩

柿崎 今の安孫子先生の御報告は、先の蓮見さんとはまた違った観点で、村落社会の歴史の段階に即して問題を整理され、村研がそれぞれの時期に何を問題として、今まで何が明確にされなかったか、問題になっている点、残された課題を指摘され、最後にこれからの課題を、今後、村研のむかうべきステップとしていわれたと思いますが、それぞれお二人の濃密な御報告に対して、それぞれの会員の方には、それなりに御意見があらうかと思えますので、お話をただきたいと思えます。

島崎 あの、わたくし村研の大会には、ともかくずっと出席してきました、感慨をもって思い出されてくるわけですが。

まあ、ムラの本質論については、報告のなかで大きな部分を占めていると考えますが。まず今日のプリントの範囲内でひとつ。お二人に共通している見方として、課題設定を四つの時期に蓮見さん分けて、安孫子さんもそれに同意されて、五二年の主體的再編成の時

期から課題の設定が変わって、そこからの主体論をお二人共通して出されたと思う。若干の責任がありますが、提起してきた側からの弁明を申し上げますと、課題と問題意識が変わるのは、五〇年と五一年のところではないか、そこで生活論を取りあげるべきだという、生活論は前からしばしば問題になってきていたが、主として社会学の方からかなり強く出され、その論議を単なる生活論ではなくて、現在の農民にとつての生活破壊という問題から課題設定してほしいと、そんな議論から提案になったと思う。ややそれは課題としては、従来の課題からみると異質的な課題設定である。こう並べてみますと、確に蓮見さんがいわれ、安孫子さんがいわれるように、資本主義との関連でというような字づらに見えますけれど、ここではかなり課題の中途が違っていたのではないかと思う。それで確かに高度成長のもたらした農民へのマイナス面を、生活面でもらえるということ、その前の「日本資本主義と家」という課題と並んでいるように見えますが、それは字づらが並んでいるだけで、そこで問題発想はかなり大きく変わっていたのではないか。その生活破壊という問題の、農民の主體的再編成に直接つながるような取りあげ方を提案し、そういうことが若干行なわれていたのではないか、そういう風に思って、現段階につながる問題設定の意識としては、やはり五一年の生活破壊、それからそれをより主體的に眺め直す課題として五二年主體的再編成、それから農村自治、それから農村計画という形で展開されていたというふうに思うわけで、それは今度の会報に北原氏がそういう形でやはり把握している、それが会員とし

ての受けとり方だ。たんではないかと、そういうふうに思っている、一寸その辺の出し方の意図で申し上げますとそういうことであつたという事。それから蓮見さんの時期区分でもうひとついえば、かなり第六回大会から一七回大会まで大きくしめくられて、その年次は村落研究だけでなくて、日本全体の戦後資本主義の展開のなかでそのように大きくしめくられたんだと思うんですけども、そのなかで、研究するときにはさらに細かに時期時期での問題が論議されていっていると思いますが、やはり五九年、六〇年、六一年、六二年あたりはひとつ農村研究としても重要な時期であつたのではないかと、当然それはここで安保斗争、それに農業基本法問題が提起されてくるわけですし、そういう状況のなかで政治体制なり、農民組織なりの問題が取りあげられたということだと思つてですね。勿論、細かに見直していく時にそういう意味があつたんだというふうにみつめられていくんだと思つてます。それから安孫子さんの報告のなかで、今までの御主張を整理されているわけですが、そのなかでの「単なるムラ回帰論・共同体回帰論の無意味さ、非科学性」ということが述べられていて、わたくしもそうは思つてますが、「単なる」という意味をどこでつかまえて、非科学的なものとするのでないものを見かけるといふことは、まだかなり重要な問題を含んでいるのではないかと思う。それは、この前も一寸論議になりましたけれども、あの日本の集団主義ですか、それがこの前の検討会で問題になりましたけれども、あれも「単なる」に入るのかも知れないとわたくしは受取ってまずけれども、それを一面より否定できないからムラが

問題になるんで、でこれ、極端にいいますと安孫子さんの議論からは「ムラ」・「村落」は使わなくていいものではないか、そこまでわたくしは考えるんですね。それで前に「共同体としての村落」としてわたくしは使っているんですけど、「共同体でない村落」というものの規定はおよそなされてないのではないかと思う。そこんところが依然として曖昧に残っていますと、「ムラとは何か」が永遠に続くのではないかというふうに思う。どうもあの、経済学、経済学にもいろんな立場がありますから、いろいろ議論がありうることと思つてすけれども、経済学的に「ムラ」・「村落」も論証することとは大変むづかしいことだと、それから、あのそれは別な話なんですけれども社会学が「村落」というのを超歴史的に使っているのとある種の共通性が出てきちゃう。でそこんところのこの中間に苦勞されて蓮見さんいろいろ説明されているんだと思つてすけど。それから経済学の別の立場ではある一定の時期迄は「村落」というのを共同体的な諸関係の残ってきている社会関係として位置づけていたし、それはまたやはりあつたんだではないか。そういう立論がある、それは今回ここで今日の研究会では立ち入らなかつたんだと思つてすけれども、戦後の土地所有の性格規定という経済学にとっては最も基本的な問題があるわけですね。そういうものとして、やはり戦後直後のある段階までは、社会科学の共通の論議になりえたんだはないか、そこんところをどう理論的にも実体的にも考えていくのかということかまだ大きく残されているのではないか、今日のお話はそこんところに全部かかってくるのではないか。例えばレジ

ユメのなかの本質規定Ⅱ身分制原理という、それは中村先生とお断りになった、それは確かにそうだと思うんですけども、それじゃそのような身分制原理の内容をどう理解するか。これは全体の社会体制の方からいうと、それを明治以降持ちこむことはむづかしい、特に戦後迄それを持ちこむことは大変むづかしいわけですけども、一方ではやはり先にいいました土地所有の性格規定のところでも論議があつたわけですから、そこでの地主・小作関係をどう見ていくかという論点として把握されてきたのではないか、そういうことと水なり山なりの所有と利用の関係とかが重なりあつて共同体が論議されてきたのではないかと思う。それを家、家の連合のところだけで社会学では、それが当然社会学では一番中心に論議されているのですね、それが今後秋までに何回か研究会がやられるなかで論議されて深められていくか、あるいはまた尚残されてしまふか、といったようなことがあるんではないかということ、一寸申上げました。

蓮見 時期の切り方の問題を二つお出しになって、後の方は確かにその通りなんです、三五年八回大会、七回大会「政治体制と村落」の時は割合とまあ国家と農民というふうなかなり早くからいわれていた問題がそのまま出てきたんだと思いますけれども、八回大会の場合のサブタイトル「政治と農民」は安保の問題があつてつけられたものでありますし、そのあとのは農基法との絡みでなされ、おっしゃる通りだと思います。それがあつた意味で現状、「現代的な問題だけを追う」という反廃につながつて、第一一回・一二回大会のようなどころになったのでその通りであるが、大きくつかむというこ

とで述べたもので、その辺の趣旨はよく分る。また、前の方はなかなかむづかしい問題でどこで切れるかというのは、そうもうここで完全に方向転換したということでは必ずしもありませんで、確かに生活破壊を御提案なさつた時の趣旨はそういうことであつたと思うんですが、その前の「日本資本主義と家」というのも、その前の「都市と農村」というのに対してやはり生活を問題にするというふうな要望があつて家、家族というふうな問題がとりあげられて出てきたテーマではあつたと思う。だからそれを宿題委員というのが置かれていて、そこで生活というふうなものをおさえるかというので家というところでおさえたのですけれども、それではまだ足りない、もっとダイレクトにという形で「村落生活」というテーマにきりかわつていったという筋道があつたのだらうと思う。だからあの生活破壊という形でテーマ化したところにそれなりの独自性というものは確かに認められるんですが、生活論としては、まあ二二回以降が生活論といえたいえるんだと思う。唯、それをどういうふうな宿題委員会が位置づけていたかという場合に、その前の「都市と農村」という軸のなかで位置づけてきたというつながり、連続性というものがあつて、後の「農村自治」との絡みで前をふりかえってみると、「生活破壊」は確かに運動なり、裁判斗争の問題をお出しになつたわけですから、そこでつながりがあるということがありますが、報告された御趣旨からすると、どうもどうだったのかな、どこで切るのかそれは大変微妙だらうと思う。

島崎 その辺が、一寸村研としても課題設定が、いろいろ、それ

こそ会員に主体性がなくて、もたもたしていた時でなんとか切りかえなければというあせりが強くあった時期ですね。

柿崎 安孫子さんの方には、レジメにある「単なるムラ回帰論」といういい方に。もうひとつもっと大きな問題として「共同体と村落との関わり」について、これは議論になるところかと思えますけども……。

島崎 それはすぐに片づく議論ではないが……。『村落社会』と敢えていう必要がないのではないか、というふしを一寸感じている。

安孫子 経済学で……。

島崎 ええー、経済学というか、いまのお話のなかではね。『村落社会』という『村落』というのをどのようにみていくのかは、今日のお話ではまだ分らなくて、『小農社会』でいいんじゃないか、どうもそこの方がもうひとつはっきりしてない。

安孫子 そういう意味ではそうなんです。わたくしたち経済学では『村落』という概念が本来範疇としてないもんですから、だからわれわれの方からすると、その『小農』のつくっている社会を『村落社会』だというふうに呼ぶというだけになっちゃうんですね。

島崎 そう、そういうふうですね。

安孫子 ただし、『小農』というのが、完全独立して、『完全独立して』というのをおかしいんですけど、例えば純粋に商品関係、商品―貨幣関係だけでやっていけるのではなくて、やっぱりひとつの社会としての商品―貨幣に媒介されないようないろんな共同関係とが意識関係とかというのが、都市の労働者家族の関係と違った形

で出るんで、そこに『小農社会』というのが都市社会と違った集団を作るだろうと、そのことは経済学でも否定しないわけですし、唯それを『村落』というように呼ぶということでないわけですね。むしろ経済学の主流からいうと、農民といういい方をした時に、基本的に商品、貨幣によって媒介される形でしか農民というのを握めなわけですね、農民層分解論なんかにしても、それをやっぱり社会学の人たちと一緒に『村落社会』として捉えるというところに踏み込んでいっているのは、まあさっきの蓮見さんの御報告にもあったように、いまになってみると経済学で入っているのは慶応大学のグループとわれわれのグループだけ位しなくなっちゃたんですね、始終出ておいでになる方々、春日さんなんかもおられるわけですけど、割合少なくて、だんだん経済学の人たちが農民の状況がこう変わるのにつれて『村落社会』という形で農業問題やろうというふうにならなくなっているのはそこにあると思います。唯、あのわたくし個人として、いささか弁解がましいんですけどもあのさっきいたように『小農社会』とっていいんですけど、その『小農社会』というのそれは別のいろんなつながりというのをもつわけで、それを、それが意味では農民の運動のひとつの拠りどころになるであらうと、単なる商品―貨幣関係だけから、つまりそこは労働運動とかなり違うところじゃないかという認識があるもんですからね、農民運動に、そこでまあ村落社会制度というのが経済学にとっても必要であるし、有効であるというふうにして、まあそこに按点を求めているということなんです。

島崎 その場合に、労働運動と比較されて、違うといういい方……。安孫子 わたくしの意味はそこだけなんです。

島崎 「小農」であってもいいし、都市でいえば、小営業者層、商家なり零細自営の職人なり、そういう人たちの、それも何らかの共同というのはいっているわけで、それもやはり日本の意味での「町」だと思わなければ、そういうものと殆んどかわらないものということですか。

安孫子 ですから、例えば封建社会あたりのギルドのような、日本でいうと株仲間みたいな形で認識されて、それが末端の方にくると町の検断（？）とか何とかというのがいて、その町の大家さんみたいなのがえらい力をもっているような長屋の集団に至るまでの序列というのは、ある面、全部おなじだというわけではありませんが、ある面において共同体関係であるし、村落共同体ですが共通した意味での、ヨーロッパ風にいえばギルド共同体みたいなものがあったと思うんですね。中野さんらがおやりになられている商家同族団なんか拝見していますと、やはり違っている問題もあるけれども、共通の問題もあるんじゃないかと。唯、それが一般にこう資本主義労働という関係が主要になってきて、それが基底的になると、都市社会にいれば力を喪って残っているという自営業ですね、そういう商業とか、家で生産をやっているような人たちとか職人とかの社会は急速に都市社会の原理に吸収されちゃって独自の意味をあまりもたなくなっていて、いうならば都市の町内会みたいな恰好で入り込んでしまう。ある局面においては労働者同志のつながりという

のもあるんでしょうけれども、そこでの原理というのは今なってみると、資本主義社会じゃ、発達してくると、いわゆる小農のつくっている社会と都市自営業者の社会とはかなり違ってくるんじゃないかと思えます。

島崎 そしてその場合に、こう「小農」がつくりあげているという何らかの結びつきみたいなものを「集落」といっちゃったって構わないわけですね。

安孫子 えー、名前は「村落」といわずともいいわけですけども、「集落」というと中味よりはもっと即物的な家のかたまりみたいな感じがしますね。「集落」というのを使うのにわたくしは抵抗があってもう一寸意味を含めたものになりたいという気持ちはあるんですけどね。で、「単なる」ということをいって、「単なる」と単なるでない区別は何処だといわれると、そこら辺実は、明らかにしてみなければならぬところだと思わなければ、これはよく書いているところでは、岩本君など始終『研究通信』などでこういう考え方困るんだというようにいい方をしているところがよくあるんですけど、わたくしもその点ではおなじでして、やはり資本との関係からいえば農民なり小農なり、あるいはその社会である「村落社会」なりの関係は、昔とはずっと違ったところまできており、どんどん変えられてきているなかで、かつての原理が有効性をもち得るといえるのは幻想ではないかという気があるわけですね。そうすると、ここでいう「単なるムラ回帰論」というこのムラというのは、共同体的なムラを考えているわけで、守田さんの本を何から何までわたく

し駄目だなんて思わないで、読んで勉強もしているわけですが、結論的にああいうような形でまとめられてしまうと、それは本當の意味で農民の展望をつくるようなものになっていないのではないかと、そしてムラのどの部分を足掛りにして農民の展望をつくるか、民主主義をつくるかという形で議論をしないと、昔からあったこういう大事なものがなくなつたものにこういう大事なものがあつたんだみたいなことだけでは駄目なんじゃないかという気があつて、始終あの守田さんなんかの共同体論を批判するわけですね。もう一寸いえば、守田さんの議論、わたくし『歴史公論』という雑誌に書いたんですけど、「共同体」という言葉がいま大別して二種類に使われているんですね。ひとつは、わたしがここで述べたような意味での使い方であり村落共同体は歴史の特定段階だ、という考え方と、もうひとつは、「共同体」という考えは、人間社会の基本的な構成原理だという、だから超歴史的に共同体原理というのが貫ぬくんだと、それじゃ各時代ごとに違つた現われ方をするんだという考え方が、そういう共同体論に対しては、人間社会というものの方が人間にとって必要だといへば済むわけで、敢えてそれを「共同体」というふうにいわないでもいいんじゃないかと、むしろ人間にとって必要な構成原理であると共同体を超歴史的に認めることによつて、その時その時の段階に応じた課題というのがかえつてぼやけるのではないかと思つているわけです。そのことで、『歴史公論』の「日本の近代化と村落共同体」という文を書き始めたわけですが

れど、超歴史的な形で共同体を扱つてることがむしろ問題をはっきりさせないことにつながるだろうと、それで「単なるムラ回帰論・単なる共同体回帰」では困るといつたのである。

島崎　すると、「本當に」いつてのムラ回帰論、本當の意味での共同体回帰論というのはあり得るのですか。

安孫子　いや、だから、そういう意味での共同体回帰論というのはない。

島崎　そうですね。

安孫子　ただ「村落」を足掛りにした現代の農民の展望というのはあり得ると思つているのですね、それはまあ「ムラ」ということを使って、それでは分らないかなーと思つて、例えば農民運動に關していえば、いや、「ムラ」という、村落という社会關係が何らかの意味で足掛りになるという面はあるんじゃないかというふうに思つているんですね。それが果して何であるかということがまだ必ずしもわたたくしには分つていませんけど。

島崎　それとね、これとは論議がくつついてくるんじゃないかと思つてんですけど、レジュメに書いてある「上からの村落把握」とね、「下からの自治形成運動」といわれているわけですが、「上から」「下から」といわれると分りにくいわけで、上からの村落把握というのはやはり行政機構の一環であつて普通いつている市町村、それは同時自治体でもあるわけですけども、地方行政の一環ですから、その線では把握される最終の単位組織、普通政府用語でいう集落というものが「区」というものとして設定されていても、それは法

の意味はもたないわけですが、そういうものの範囲に農民は「小農」として何らかの共同、結びつきをもっていて、それで「区」という法的には認められていないけれど、その認識をもっていて、それが行政機構の末端になっているわけですよ、それが「上からの村落把握」、それが実態であり、「下からの自治形成」というものはそういうものを農民の運動として、「自治」としてこうつくりかえていくものなんだと思うんですよ。だから、おなじ空間、範囲内であり、おなじ農民がそこに住んでいても、行政の上からの単位組織として把握されているものと、それに対する矛盾から農民が運動の組織として切りかえていくものとは違うものだという、そういう区別で理解していいですね。

安孫子 ええ、わたくしが考えているのもそうです。だから具体的にひとつの行政機構のなかの集落があって、その集落自体がある面では上からの行政的把握として位置づけられている面があるし、同時にそこが農民自身の主体的な運動というほどはっきりしていない、自分たちの要求をもってそこで新しいものを自分たちでつくり出しているという面、つまりおなじものが局面によっては「上から」と「下から」とではっきり分れてくる。だから、例えば、その上の行政町村にいきましても、まえてもってそこで革新自治体みたいなものができて、そこに住民たちのいろんな要求が入りこんで、自治体自身が、行政的自治体ですから明らかに国家の体制、地方制度の体制のなかに入っているんですけども、革新自治体みたいな形をつくって住民の要求を吸いあげて、やっぱり下からの自治体形成

みたいなものが町村にイいてもあるし、都道府県についても、一寸大きすぎるけれど一面ではあると考えている。だから、行政町村は上からで、集落だけが下というふうに分け方ではない。

島崎 え、まあ、県も地方自治体として確立しているわけですかね。県も自治をもっているわけですし、本来の自治組織として機能するということですね。

柿崎 中村先生がムラを分散的にみていく場合、三つの順序をもつて、即ち生産組織としての局面と、行政のそういう区制としての側面、むしろその近隣関係という三つの側面があって、近代になってくると生産組織、場合によっては共同体とでもいいのかもしれないが、それが基本的にはなくなつて——もちろん「カス」は残っているわけですが——、むしろ近隣関係が何となく残っている、割合、都市と似たような話になっていくんではないか、という趣旨でお話をなさっているんじゃないかと思うんですが、その点一寸安孫子さんの……。

安孫子 自分の理解では、共同体という側面についての議論なんです、中村先生の議論は。だから共同体という面で考えていくとある面では都市社会に共同体関係がなくなっていくという意味においては都市社会に似た関係が一面では出てくるという議論をしているんであって、直ちにそれが、村落的社会が都市的社会とおなじになるという議論ではないとわたくしは理解している。だから最初に村落社会というものと村落共同体というものを区別しようということに帰るわけですけど、村落共同体的なものがなくなっていくと、

中村先生の議論からいっても明治以降だんだん共同体的側面がなくなっていくという議論をするわけですね、残るのはいつてみればこの「遺制」——確か国学院の論義では「遺制」という言葉使っているんですけど——「遺制」として近隣関係というか、本分家関係といえますか、或は儀礼的な葬式だとか結婚式だとか、ああいうもののなかには共同体的なものは非常に残ると、だけどそれはもはや村の生産を左右するような形のものではだんだんなくなっていくと、いっぺんになくなるわけではない、そういう形で把えるんですが、だけど中村先生はそのことをもってムラがなくなったというふうにはいわないで、ムラがなくなったという時は、やっぱり戦後の兼業化の段階あたりで、例えば『研究通信』一〇〇号に中村先生書いているんですけど、それでゆくと最近になってムラがなくなった、村研が始まった時はムラがあったというよう……。村研の雲行きの方はいいんだけど、ムラの雲行きが怪しくなると書いているんですね。それみていると、中村先生が村落社会がなくなりそうだという感じをもっているのは、大体七〇年代前後の、どんどん兼業化が進行して、農民の意識もだんだんサラリーマン意識に近づいていくようなあたりでひとつ考えるわけですから、そこまでは「小農的社會」というか、それはあったと考えている、共同体的なものはないなっても。

柿崎 もうひとつ共同体論との関係でいうと、中村先生には何かの本で、「カス」という言葉がでてきて、それはいうなれば、資本主義のもとで再編成された形で出てくるから、共同体＝単なる残滓

というよりは、別の意味をもっているだけのことをいつていっているわけですね、それはまさに「共同体」じゃないわけですから、さきほど島崎さんの方では何かその「村落」という限りは共同体という規定なしには村落は把えられないというお話が出てくるんですけども、その場合の共同体は中村先生にいわせますと、むしろそれは資本主義においてあたかも共同体であるかの如く、そういうふうな再編された形で出てくるのだからまさにそれは共同体じゃないんだという、そういう話と、それとおなじ共同体をみる場合でも一寸意味が違ってくるように思うんですけども、島崎さんの場合は。

島崎 だから、あの、明治以降資本主義社会だということいつてしまつてね、社会体制として封建社会での社会組織の単位である共同体というのは本来ないというふうな考えていて、それ以降は「遺制」として把んでいくという考え方は当然ある。明治以降もちらん資本主義なんだけれども、なおそこに半封建的な社会関係の認定をしていくか、していかないか、そこで意味が違ってくるという。そしてぎりぎりのところで農地改革になって、農地改革以降の土地所有でいろんな混乱した議論がある、ということになるわけですね。そのところで、極端にいえば「共同体」というものは封建的なものとして考え、そして封建的な残滓のようなものがずっと残っているなかで共同体をひとつのその論争点として位置づけてきたものだから、戦後はねそういう議論である。

安孫子 事実認識に関わりますとね、おなじ中村門下でも違ってくるわけですね。例えば、岩本・村長両氏などは、明治になつたら共

共同体はない、という議論を基本的に先ず立てるわけですね。中村先生はさすがにそこまではいわないですね。あるんだと、あるけどだんだんなくなっていくんだと、一方で本質的なものはだんだんなくなっていくから、明治になってパッとなくなるんじゃないというふうにまず議論を立てて、本質的なものはだんだん薄れていくが、擬制的なものが逆に作られてくる面があるわけですね。わたくし、

「家族」というのがどうも一番それだと思うんですがね。例えば、あの明治の家族制度というのは、江戸時代の農村だって末子相続もあるし、姉家智もあるし、いろいろなものがあるのが、明治ではとにかく嫡長男だという、いわばサムライ的なものをつくっていき、そういう形でつくり直したというのは、共同体原理そのまま生かしているわけなんです、むしろ江戸時代になかった、前のかかっていたようなものをもう一回つくるというような面がある。そういうような、中村先生、言葉としては使っていないんですけど、そういう実は資本主義で必要としてつくり出している共同体はあると、結合規範は新しくつくり出したものはあると、それがいわばずっと続くから日本の社会はいつまでも共同体があるように見えるんだ、という中村先生はこういう形で議論をする。岩本君と村長君は、もう基本的にはない、あるのは本当に残りカスだという議論になり、事実認識としては人によっていろいろ違うが、理論のところでは資本主義社会になればなくなっていく点では共通なんですね。いつから資本主義が本当に農村を全部とらえたかという事実認識が少しずれてくるのだと思うんですね。

安原 安孫子さんの報告「村落社会と村落共同体」、これ安孫子さんが村落社会といているもの、われわれが一般にムラといているのは、こういう村落社会と考えていいのかどうかということがあるんですが、「ムラの解体」の議論というのは、そういうものとして、やはり村落社会は「ムラ」でよいが、「ムラ」＝共同体という理解でいいかどうか、これを村研三〇年でどう考えてきたか、論議する必要があると思うんですけど、ただ、蓮見さんの場合、戦後を大体まあ「村落」が中心になっていると思うんですけど、理論と対応させる問題として、「ムラ」とは一体何なのか、今考え直しているんですが、それはひとつ三〇周年で議論する問題としてあるだろう、ということは今日確認できたんじゃないかという気がしました。それがひとつ。もうひとつはですね、安孫子さんの場合、明治から追って段階論的にそれぞれ理論課題にするという形であって、戦後に関しては二つ、V「農民層分解論としての村落研究——村落解体論を含む——」とVI「農民主体論としての村落研究——主体的村落再編論・農村自治論・農村計画論」であるが、蓮見さんの場合には、戦前はさかのぼらない形になるのかどうか、戦後について大体四つに区分しておられる、戦後についてのみ三つに分けられ、そういう点で例えば段階と照応させながら論点をつくっていきこうというのが大体の方向でそれはそれで結構なんです、段階としてはこういったことでもいいのかどうかという問題がひとつあるんじゃないか、蓮見さんの場合には、戦後で、戦前的な問題はどのように入ってくるのか……。

蓮見 まあ安孫子さんのような形で戦前は明治期から立ててゆく、あるいは幕末から立てていく方が順当だと思えますし、それで落ちはないと思うんですけど、この前お出しになったものだから、おなじことをやるのは芸がない、別な形で出したらどうなるかということ、一寸課題の字づらの解釈が少し違ってくるわけですけども、「村落の変貌と村落社会」というものの解釈が多少違うんじゃないかなという、違うというか変えてみたらどうなるだろうかという提案なんで、その意味で三〇年の歩みを踏まえてという、戦後の各段階ということで切ってみることがひとつの立て方として出来るだろうということですので、そこでは敢えて戦前のところは切った。そうすると歴史の方にどうのという議論はあるんですけど、わたくしはあの、或る例えば明治なら明治のところを扱うから歴史の方が興味があるというのではなくて、やはり多分学際的な学会の場合そうだろうと思うんで、社会学の話もさせてやる自然科学の話も聞けるんだという必要はないのだろう、そういう意味では村研がやってきて立てなければならぬのだろう、そういう意味では村研がやってきた今までの研究というものを共通の材料に使って議論するというふうなやり方がむしろ歴史の方、経済の方も一緒に入って議論しやすい方向ではないだろうかと思って、敢えてその別の立て方を、まあ二つ並べて出すのにおなじようなのでは余り素材にならないだろうというような意味で結論を出したところがひとつ。

安原 ただ、戦後の研究の材料ですね、どういったものを取りあげるとい、例えばそのなかで当然こういう問題もつとやるべきだ

ったんではなかったかと思うんですけど、先ほど安孫子さんがいわれた「家族」ですね、家族にふれないわけではなかったと思えますけど、組織的にきちんとふれられることがなかったんではないかという気がするものですからね、

蓮見 あの、ですからね、時期としては例えば農地改革頃でもいいし、或いは高度成長期の延長、その辺のところでも家族をとらえて、家族というのがどうしてこういう形になったのかというとき、さっき安孫子さんがおっしゃったように、明治期の再編成という問題が当然そこでだぶってくると思うんですね。その時期の例えば三〇年なら三〇年時点の家族をみる場合に、そこだけでは議論がすまなくなってくるだろうと思う、そういう形で十分帰りをうるだろうと思う。村落の場合でも目標で、まあ「ムラの解体」——それをどこにおくかは大変むづかしいですけども——それが論じられた四〇年位のところでおさえるとしても、そこで解体の論議をしていくと結局、さっきの島崎さんと安孫子さんの議論のようにですね、戦前の土地所有は何であるかとか、農地改革後の土地所有は何であるかという議論をせざるをえなくなるんじゃないか、あるいは再編成がどうなされたのか論議せざるをえなくなって、そういう形で十分帰っていきけるんじゃないかと思っています。

安原 場合によっては帰りにくいことを前提にして論を立てなければならぬと思う。例えば、安孫子さんの今日の話のなかで、内容的にVI「国家統制乃至ファシズム論としての村落研究」のところ、(2)小農Ⅱ家族経営、それがつくる村落社会のもつ本質が媒介

物なしにストレートに現われる」といっているその場合の村落社会の位置、それからV「農民層分解論」の自作農論、自作農のつくった「部落」、③ですが、それが村落社会としてどういう規定があったえられるか、ほとんどまあ戦後を主としてやってきたが、戦前のそれぞれ段階でそういう要素があったのかなかったのか、安孫子さんがIVでいっておられることと、Vでいっておられることとおなじものなのか、違っているのか……。

安孫子 かなり似たものを考えています。あの似たものというか、似たものといってもそれこそ、農地改革前と、戦争中ですし、前の方は、後の方は戦後のものですから違うといわれれば違うんですけども、違うことを重々承知したうえで、要するに何というか小農が比較的フラットにならなくて、それがムラにどうつかまってるかという形では似ているというふうに考えているわけで、フラットという言い方も大変問題なんですけども、その前、例えば明治期あたりの村落と比べるとムラのなかの農民相互の関係なんていうのはむしろどっちかといえれば戦時体制に入ってくる頃というのはむしろ戦後に近いような状況が生れてきているのではないかと思ってるわけで、ただそのまわりの状況はまるっきり違いますけども、村落構造ということだけでみていきますとね、かなり質的に共通なものが出始めているのじゃあないかと、それがIVの②のところでも村落社会の、先程いった島崎さんいのように、確かに「小農のつくる社会関係」というようなものは、こちらへんでやっとなストレートに現われてくるのではないかと、戦後になるとそれが全面的に現われ

てくるのじゃないかとそういう形で考えている、そういうことだけじゃなくて今度まわりの条件が違うから本質的に違うといわれればそれまでだと思っただけだね。あくまでも小農のつくる関係、小農相互の関係という観点でみると、やや戦後の状況がこの時期に現われ始めていると思っただけです。社会関係という観点でみていくとそのようになるのではないかと思うわけです。家族制度はあるし、国家の支配はあるし、そして戦争ということがあるから表面的には全く違ったように見えますけどね。

島崎 そこでやはり、本質論というか、小農のつくる社会関係本質論という点、例えば現実に小農のあり方を大内力氏のような概念規定をすれば「過小農」であるし、他の人たちのそういういい方をしない人たちは零細農乃至零細農耕という呼び方をするわけで、「小農」というのはかなり一般的概念であって、戦後の日本の小農はもう少し具体的にいうと、やはり大内氏のように「過小農」になるし、別ないい方では「零細農」という方が用語としてはいいというわけでですね。

安孫子 えー、さらに、「小農」という一般的な概念ではなくて、さらに規定すればそうなると思えますね。

島崎 そんななかで、そういう規定のなかで始めて避けられないひとつの共同的な社会関係の必至性が出てくるという……。

安孫子 え、え、……。

島崎 内容に入りますという議論がつきないかと思いますが、今日はここに二人の先生に三〇年間を展望していただきまして、研

研究会としても大変いい雰囲気をつくっていただきまして、こういう形は本当に会員ひとりひとりが自分の研究関心にもとづいてそれぞれ何らかの形で整理がなされれば、そこから出てくる大変豊かな議論が展開されるように思いますし、今後三一回以降の問題を考えていくうえでも大きな力になり、そういう意味で今日は大変いいひとつのきっかけをつくっていただけたと思いますね。まあ、蓮見さんからかなり深刻に反省すべきであるという御発言がありましたけれども、まあ今の農村問題が深刻な事態でもあるし、研究者もそういう気構えで今後それではわれわれがやってきたことを反省しながら、三一回以降は本当にやれることがあるのかどうかを議論していくために、今年度の大会にむけて本日のような議論が出てくるとそれぞれ若い人が自分の問題としてより一層深められると思います。